

労働者派遣法の更なる改悪、首切りの金銭解決、残業代ゼロ＝労働時間規制の撤廃、首切りしやすい限定正社員の導入などなどを許さない！

## **学習会は、皆さんが参加する場です**

◎日時：11月27日（水）18時30分から開催します

◎場所：岸町ふれあい館の2階奥の第2集会室です。

使用するものは、ユニオンニュースのNO.41です。

## **労働組合への介入は申し訳ないと思っている(同友会)**

医療法人同友会（TS組合員の職場）との団体交渉を行いました。

●日時：10月23日（水）14時～

●場所：江東区三好「狩野ビル」

●出席者：ユニオン＞飯嶋・北越・福田・山本・TS

同友会＞金井・中山・伊藤・他1名

●今回の団体交渉の目的＞2013年3月28日に、  
2013年4月1日から2014年3月31日まで  
の、TS組合員の労働条件について北区地域ユ

ニオンと同友会との間で、合意書が結ばれ、従前通

りの身分で雇用を継続していたが、10月8日及び15日にTS組合員の上司である中山本部長及び金井総務部長に呼び出され、金井氏から「来年度の賃金はいくら欲しいのか」と聞かれ、TS組合員は「生活があるから今までと同じでいいです」と答えた。その後、中山氏から「まだ労働組合をやっているのか、止められないのか、生活があるのならアルバイトをやったらいいい、持病もあるだろう」などと言われた。北区ユニオンの団体交渉の申し入れに関して、中山氏より「団体交渉を止めてくれ、止めてくれれば、来年度の労働契約を結ぶ」との違法行為が行われ、TS組合員の要請に基づいて、10月23日に団体交渉を行うことになりました。北区ユニオンとしては、①パワーハラスメントについて②労働組合活動への不当な介入について③契約の更新について、の順序で同友会側の回答を求めました。

### 1) パワーハラスメントについて

ユニオン・福田＞3月の同友会との「合意書」の6項目目で、「今後TSさんの就労するに際し、良好な労働環境を醸成することに努力する」となっている。いじめやパワーハラスメントは民法第709条及び使用者責任は民法第715条に規定されている。また、職場の仲間外し・無視・私的なことに過度に立ち入る（個の侵害）もいじめに当たる。10月15日の中山氏の「生活が

大変ならアルバイトをしろ」や医師やマネージャーによるTSさんへの無視は「いじめ」に当たる。この問題に対する同友会の見解を求める。

ユニオン・TS> 昨年から検診業務の最中に医者からの無視が続いていた。自分としては我慢したが、中山氏は知っていたので、同友会全体の問題と考え、中山氏に訴えた。

同友会・中山> 医者からの無視については、私は現場にいないのでわからないが、皆さん仲良くやっている。アルバイトについては、生活の問題もあるので、「そうゆう選択肢もある」と言ったまでである。

ユニオン・TS> 中山氏から「お前はな一組合まだやっているのか、そんなことをやるよりアルバイトでもやれ」と言われた。

同友会・中山> そんな強い事は言っていない。

ユニオン・福田> 中山氏はTSさんの上司であり、「アルバイトも選択肢の一つ」の発言は、個人への介入である。改善してもらわなければ困る。パワーハラスメントやいじめは受ける方がどう受け止めるかである。

同友会・中山> 医者の無視などない。サービス業だからTSさんだけ仲間外れなどない。

ユニオン・山本> 中山氏の「アルバイト発言」は、個人に対する介入だ。

同友会・中山> 生活が苦しい、ということ で言った。

## 2) 労働組合への介入について

ユニオン・福田> 中山氏の10月8日の「お前はな一組合まだやっているのか、止められないのか」の発言は、不当労働行為である。また、10月15日の「団体交渉を止めてくれれば、来年の労働契約を更新する」との発言は、どういう主旨での発言なのか。

同友会・中山> 来期の話の中で、貴重な時間の中で「またやるのか」と話の流れの中で、言ったことである。

ユニオン・福田> 中山氏はTSさんの上司である。本人に対する圧力になる。

同友会> 労働組合への介入については、申し訳ないと思っている。

## 3) 契約更新について

ユニオン・福田> TSさんは生活を支えるために来年も働きたいし、労働条件も同じにしてもらいたい。

同友会・金井> TSさんの職場配置の問題もあって、まだ早いけれど話し合いをもった。

ユニオン・福田> TSさんの要望は出した。中山氏の「パワハラ及び労働組合への介入」問題は、ユニオンとして留保する。中山氏はTSさんに3月31日に辞めてほしい、若い人と交替したいと言ったのか。

同友会・中山> 「来年3月31日で辞めてもらいたい」とは言っていない。TSさん本人の希望を聞いただけである。

ユニオン・福田>TSさんに辞めて欲しいと思っているのか。

同友会・金井>化粧品については、世代交替したい。そういう構想がある。次期契約問題は早めにやりたい。来年2月始め頃でどうか。

ユニオン・福田>①パワハラやいじめは重要な問題だ。貴法人はそういう話をしていないと言うが、TSさんはそう受け止めたわけで、「合意書」にあるように、良好な職場環境作りを改めて努力してもらいたい。従って、公的に取り上げるのは留保する。

②労働組合への介入、抵触するような発言があったが、労働委員会への提訴は留保するので、改善を求めておく。

③労働契約更新については、TSさんの要望を言ったが、ユニオンとしても強く要望するので、前向きな方向へ検討をしてもらいたい。

同友会・伊藤>TSさんの来期の問題は決まっていないし、こちらは何ら意見を言っていない。

## 第8回定期大会（10月16日（水））の報告

■10月16日（水）の夜、岸町ふれあい館で開催しました。

2012年度の活動総括・決算・監査報告、2013年度の活動方針・予算について決定するとともに、2013年度の執行委員会体制については、1名増やして、11名体制で執行することとしました。

また、ユニオンの規約の一部改定を決定しましたので、このニュースと共に組合員の皆さんに配布しますので、保管をしておいてください。

■大会での主な発言や報告

◎ 前回の大会以降、6件の問題を取り組んできた。内容と結果は様々だが、一応の結論を出し組合員が増えて良かった。

◎ 11月3日には埼玉大学の学生が反原発の集会を取り組むが、反原発を取り組む青年との出会いがあり、接点が出来た。

◎ JR北海道での事故の多発の背景には、JR北海道発足時は14,000名の職員がいたが、現在は7,000名に半減させたことや、ベテランの国労組合員を解雇で追い出し、技術の伝承をしてこなかったこともある。また、JR東日本の東京支社など3支社管内では、駅の遠隔操作システムの導入を、取り合えず21駅、その後117駅に拡大しようとしている。

また、東日本会社は、人件費は減らし物品費（非正規職員の人件費）は増大、結果経常利益は増大している。

◎ 24時間稼働する19床のベッドを持つ新診療所を開設したが、電子カルテの導入はうまくいかないし、看護師が足りない（集まらない）ず、1ヶ月の超過勤務が70時間を越えるような状況の中で、労働組合への加入が増えた。

◎ 安倍首相の進める労働関係法の全面的改悪について、そういうことをやってど

うなるのか。

- ◎息子世代の実態をみていると、夫が泊まり勤務で子供の面倒を見る人がいない。
- ◎内外美装との闘いでは、ユニオンに支えられて、団体交渉で結論を出したが、多くの支援に感謝している。
- ◎これまで3ヶ月ごとの契約だったが、11月から6ヶ月更新になれて少し安心している。
- ◎同友会と3月28日に「合意書」を交わしたが、その後もパワハラワはあるし就業規則違反を平気で言う。
- ◎二重加盟しているが、本来の職場では非正規労働者がたくさんいるが、自己完結型の仕事をしている人は時給が800円台であり、年休も取れない。
- ◎労働基準監督署に行ってきたが、相談者が少なくなっているように見えた。朝日新聞の毎週月曜日夕刊5面に、「働く人の法律相談」が掲載されているので、是非参考にし活かしてもらいたい。

## 今後の取り組み

### ■次回の執行委員会は

執行委員会 11月20日（水）18時30分～、福田事務所

### ■次回の全員対象の学習会は

学習会 11月27日（水）18時30分～、

テーマは「労働関係法の改悪の情勢と闘いについて」

※ユニオンニュースのNO.41を使用しますので、持参してください。